

**住基ネット差し止め
福岡訴訟・弁護団**

団長 村井正昭
(はかた共同法律事務所)

事務局長 武藤糾明
(姪浜法律事務所)

藤尾順司 (赤坂協同法律事務所)

名和田茂生
(名和田法律事務所)

佐々木かおり
(福岡第一法律事務所)

岩熊豊和
(はかた共同法律事務所)

諫山 博/小島 肇

山本一行/小澤清實

梶原恒夫/深堀寿美

稲尾吉茂/井下 顕

後藤富和/中山篤志
(福岡第一法律事務所)

安部千春 (黒崎合同法律事務所)

荒牧啓一
(小倉東総合法律事務所)

池永 満
(法律事務所池永オフィス)

大倉英士 (木上法律事務所)

小川威亜 (小倉南法律事務所)

奥田克彦 (ひびき法律事務所)

木上勝征
(北古賀康博 (鴻和法律事務所))

木梨吉茂
(黒木聖士 (名和田法律事務所))

紫藤拓也
(久留米第一法律事務所)

高木健康 (小倉南法律事務所)

高森 浩 (福岡城南法律事務所)

田邊匡彦 (黒崎合同法律事務所)

津留雅昭

中野和信
(不知火合同法律事務所)

仁比聡平
(北九州第一法律事務所)

配川壽好 (若戸法律事務所)

藤井克己
(藤井・梅田法律事務所)

馬奈木昭雄
(久留米第一法律事務所)

美奈川成章
(福岡城南法律事務所)

柳沢賢二/八尋八郎

山崎吉男 (大濠法律事務所)

渡邊和也
(多加喜・渡邊法律事務所)

山本 博 (全国弁護士・団長)

渡辺千古 (同・事務局長)

他106名 / 総計149名

的行為が起った時、直ちに関係機関と協力して取り締まりを行う。この動きの延長線上にあるものは、カメラで要注意人物の動きを日常的に監視するとか、犯罪を未然に防ぐための事前拘束かもしれない。

さて、国は私の承認を得ず勝手に十一桁の住基ネット個人識別番号を付けた。その理由は日本全国中どこでも住民票が取れるという利便性にあるとし、さらにこれからも様々な公的サービスを順次加えて行くという。だがそんな理由だけなら、私はなにも進んで自分を情報化しようなどと思わない。どこの誰が私の情報を管理し利用するか分からないし、将来にわたって不本意に利用されないという保証がどこにもないからだ。

いま私の個人情報地方自治情

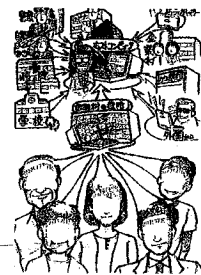
報管理センターで管理されている。政府の発表によると住基ネットシステムの情報の安全対策は万全だし、関係者の不正行為に対しても罰則で取り締まるし、情報は現在法で定めている分野以外利用しないことになっている。

だが、私の不安はそれとは別の存在に向いている。将来国が国策の名のもとに個人情報をも合法的に利用し始めるかもしれない、という恐れの方がはるかに大きいのだ。国が気に入らない人物の言動を、住基ネット情報、様々な公的サービス、車のナンバー読取装置などで完璧に把握した時、その人にいったいどれだけの思想信条の自由が残るのか。

(次号に続く、お楽しみに)

**投稿を募集
しています**

感想、取り組みの報告などをお寄せください。



住基ネット差し止め福岡訴訟原告

- 石村 善治 (福岡大学名誉教授) 品野 実 (毎日新聞社終身名誉職員)
 荒牧 勢津夫 (福岡平和ゼミ主幹・元教師)
 秋根 喬 (司法書士) 秋山 八千代 板垣 佳博 (司法書士)
 猪原 八郎 (ダイコー工務店代表、北九州自治連合会門司校区福祉部長)
 猪原 マサ子 (2級建築士) 入江 真徳 (九州近未来工学研究所代表)
 仰木 伸介 (司法書士) 大嶋 久代 (新日本婦人の会会員) 大部 孝 (一市民)
 倉光 道子 (主婦) 瀧口 彪 (農業) 武田 哲幸 (司法書士)
 中川 洋子 (主婦) 肥後 敦子 (主婦) 肥後 幸男 (予備校講師)
 藤本 修子 (小倉タイムス記者) 馬渡 稔 (福岡市民) 矢野 勇雄
 吉田 素子 (市民オンブズマン) 他二名